

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和4年9月22日 大阪法務局守口出張所

登記官

高井幸治



地番 23-200, 23-254

地積測量図

土地の所在 守口市南寺方北通2丁目

求積表

地番		㉠ 23-200				
測点	標識	X	Y	X _{n+1} - X _{n-1}	Y(X _{n+1} - X _{n-1})	
11691	既設金属標	-141491.317	-39535.834	11.451	-452724.835134	
1170	既設金属標	-141492.491	-39543.895	-2.783	110050.659785	
1171	既設金属標	-141494.100	-39545.336	-12.981	513338.006616	
11712	金属標	-141505.472	-39543.691	-10.456	413468.833096	
11713	金属標	-141504.556	-39537.404	1.530	-60492.228120	
11692	既設プラスチック杭	-141503.942	-39534.074	13.239	-523391.605686	
倍面積					248.830557	
面積					124.4152785	
地積					124.41	m ²

地番		㉡ 23-254				
測点	標識	X	Y	X _{n+1} - X _{n-1}	Y(X _{n+1} - X _{n-1})	
11712	金属標	-141505.472	-39543.691	-13.482	533128.042082	
11722	既設金属標	-141518.038	-39541.873	-11.232	444134.317536	
11723	既設プラスチック杭	-141516.704	-39532.939	1.450	-57322.761550	
11804	既設プラスチック杭	-141516.588	-39532.165	3.927	-155242.811955	
901	既設コンクリート杭	-141512.777	-39532.696	12.666	-500721.127536	
11803	既設プラスチック杭	-141503.922	-39533.930	8.835	-349282.271550	
11692	既設プラスチック杭	-141503.942	-39534.074	-0.634	25064.602916	
11713	金属標	-141504.556	-39537.404	-1.530	60492.228120	
倍面積					250.218043	
面積					125.1090215	
地積					125.10	m ²

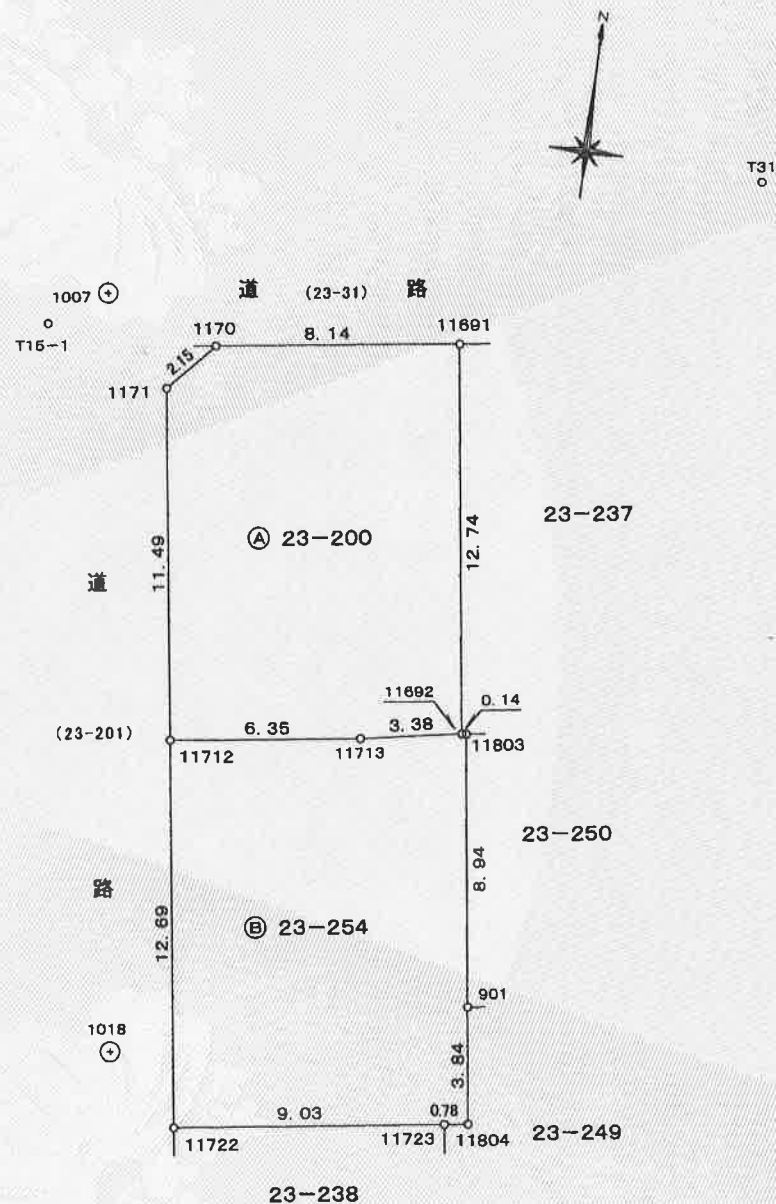
総合計面積 249.5243000 m²

座標一覧表

点名	X座標	Y座標	備考
1007	-141491.265	-39547.663	マンホール中心
1018	-141515.850	-39544.291	マンホール中心
T15-1	-141492.523	-39549.513	金属標
T31	-141484.707	-39526.524	金属標

引照点間距離表

引照点	境界点	距離
1007	11691	11.829
	11712	14.751
	11713	16.789
1018	11712	10.395
	11713	13.228



作成者

守口市企画財政部財産活用課
課長 吉崎康

(令和3年11月20日 測量)
(令和3年11月20日 作成)

申請人

守口市長 西端勝樹

縮尺

1/250



地番区域見出

請 求 部 分	所 在	守口市南寺方北通二丁目					地 番	23番200		
出 力 縮 尺	縮尺不明	精 度 区 分		座標系 番号又 は記号		分 類	地図に準ずる図面		種 類	旧土地台帳附属地図
作 成 年 月 日					備 付 年 月 日 (原図)			補 記 事 項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和4年9月22日
大阪法務局守口出張所
登記官

請求番号：5-1
(1/2)

高井幸治



公用

表 題 部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	1216001146903'
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所 在	守口市南寺方北通二丁目			余白	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
23番200	宅地	948	92	23番31から分筆 〔平成23年10月24日〕	
余白	余白	712	38	③23番200、23番226に分筆 〔平成25年10月29日〕	
余白	余白	484	73	③23番200、23番237、23番238 に分筆 〔平成27年3月16日〕	
余白	余白	249	52	③23番200、23番248に分筆 〔平成29年6月7日〕	
余白	余白	124	41	③23番200、23番254に分筆 〔令和3年12月9日〕	

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権登記	余白	所有者 守 口 市 昭和39年法律第18号附則第4項により 昭和45年11月9日登記 順位1番の登記を転写 平成23年8月18日受付 第12485号



これは登記記録に登録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に登録されている事項はない。

令和4年9月22日
大阪法務局守口出張所

登記官

高 井 幸 治

